初任運転者に対する安全運転の実技指導の公表について

「旅客自動車運送事業運輸規則第 47 条の 7 第 1 項の規定に基づき旅客自動車運送事業者が公表すべき輸送の安全にかかわる事項等」（国土交通省告示第 1089 号）により一般貸切旅客自動車運送事業者が報告すべき事項に基づき公表します。

■初任運転者に対する特別な指導の内容及び時間

1. 事業用自動車の安全な運転に関わる基本的事項

2. 事業用自動車の構造的特性と日常点検の方法

3. 運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項

4. 危険の予測及び回避

5. 安全性の向上を図るための装置を備える貸切バスの適切な運用方法

6. ドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正

7. 安全運転の実技指導

※1～6 の座学指導は 10 時間以上実施。

※7 の実技指導は 20 時間以上実施。

実施時期　：入社後みきわめ試験で合格するまでの期間

指導担当者：乗務員・運行管理者職員

使用車種　：大型観光バス・マイクロバス

初任運転者教育実施記録

運転者名：Ｈ　Ｕ

◆座学指導

実施日　：令和８年１月７日、15 日

実施場所：本社会議室

実施日程	指導内容	指導時間
１月７日	①　事業用自動車の安全な運転に関わる基本的事項 ②　事業用自動車の構造的特性と日常点検の方法 ③　運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項 ④　危険の予測及び回避 ⑤　安全性の向上を図るための装置を備える貸切バスの適切な運用方法	①　09：00～10：30 ②　10：30～12：00 ③　13：00～14：30 ④　14：30～16：00 ⑤　16：00～18：00
１月 15 日	⑥　ドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正	⑥　13：00～15：00

◆実技指導

実施日：令和８年１月８日、10 日、11 日、14 日

使用車両：マイクロバス

実施日程	実施ルート	指導時間	添乗指導歴
１月８日	車庫～柏駅～柏の葉キャンパス駅～我孫子駅～木下駅～車庫	４：23	５年
１月 10 日	車庫～柏駅～流山おおたかの森駅～我孫子駅～天王台駅～西白井駅～車庫	６：17	２年
１月 11 日	車庫～新松戸駅～流山おおたかの森駅～柏の葉キャンパス駅～車庫	５：28	５年
１月 14 日	車庫～柏駅～北小金駅～流山おおたかの森駅～車庫	５：19	６年

指導内容

・車両、デジタコの操作方法
・車庫の利用方法（本社車庫、第２車庫）
・運行中の安全確認
・踏切通過時の注意事項
・交差点内右左折のハンドル操作タイミング
・指さし確認方法
・アドブルーの使用方法
・主要乗降場所の確認
・先読み運転の説明